

中学１・２年生と保護者のみなさんへ（平成 27 年 12 月 大阪府教育委員会）

大阪府教育委員会では、平成28年度の公立高校の入学選抜から、高校に提出する中学３年生の調査書評定（内申書に記載される評価）を中学校で決定する際の府内統一ルールを定めました。

現在の中学１・２年生のみなさんが受験する平成30・29年度選抜でも、府内統一のルールを適用します。そのルールにおいては、中学３年生の６月に新たにチャレンジテストを実施し、その結果を以下のように活用することとしましたので、お知らせします。

１ 中学３年生の評定が決まるまで

（１）中学２年生の１月に実施したチャレンジテストの結果を使って、府教育委員会が中学３年生の「府全体の評定平均」を求めます。

★★ 今年の中学３年生の「府全体の評定平均」は、「3.22」でした。

* 評定平均⇒⇒⇒すべての生徒のすべての教科の評定を平均した値

（２）各中学校は、「府全体の評定平均」と中学３年生の６月に実施するチャレンジテストの結果を活用し、自校の「評定平均の範囲」を求めます。

（３）各中学校は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）５段階で各生徒の評定を定めます。その際、学校の評定平均が、（２）で求めた「評定平均の範囲」内にあることを確認します。

（例）「府全体の評定平均」が 3.22 であった場合

	X中学校	Y中学校	府全体
中3チャレンジテストの平均得点	57.0 点	63.0 点	60.0 点
中3チャレンジテストの対府比[A]	0.95	1.05	1.00
評定平均の目安[B] （「府全体の評定平均」×[A]）	3.06	3.38	3.22
評定平均の範囲 （[B]－0.30～[B]＋0.30）	2.76～3.36	3.08～3.68	—

- ・ 中学３年生で実施するチャレンジテストの各中学校の平均得点と府の平均得点との比（対府比）を「府全体の評定平均」に乗じて得られる数値を各学校の「評定平均の目安」とします。
- ・ 「評定平均の目安」±0.30 を「評定平均の範囲」とし、各中学校は自分の学校の評定平均がこの範囲に収まっていることを確認します。

２ 中学３年生で実施するチャレンジテストの概要は

実施時期	平成 28 年 6 月 23 日（木）
出題範囲	中学校 2 年生までの指導事項を基本に、可能な範囲で中学校 3 年生の指導事項を含める
実施教科	国語、社会、数学、理科、英語の 5 教科

学校は、授業や宿題、テストなどの皆さんの日常の学習の結果を評価しています。毎日の学習にしっかり取り組んで、自分の力をのばしてください。

